

平成27年度当初予算（案）

1 一般会計

歳入歳出総額 14億4,110万円(前年度比 ▲570万3,000円 ▲0.4%)

【歳入】

(単位：千円)

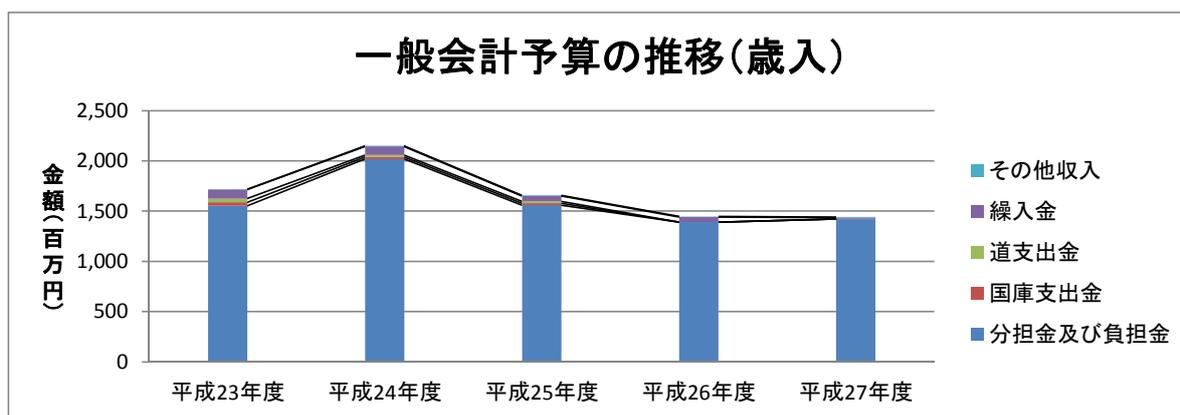
科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
分担金及び負担金	1,421,884	1,391,143	30,741	市町村事務費負担金 ・医療会計事務費分の増
国庫支出金	442	484	▲42	運営協議会設置運営補助
繰入金	13,700	50,469	▲36,769	・臨時特例基金繰入金の減
繰越金	1	1	0	前年度繰越金
その他収入	5,073	4,706	367	利子収入、雑入
合計	1,441,100	1,446,803	▲5,703	

【歳出】

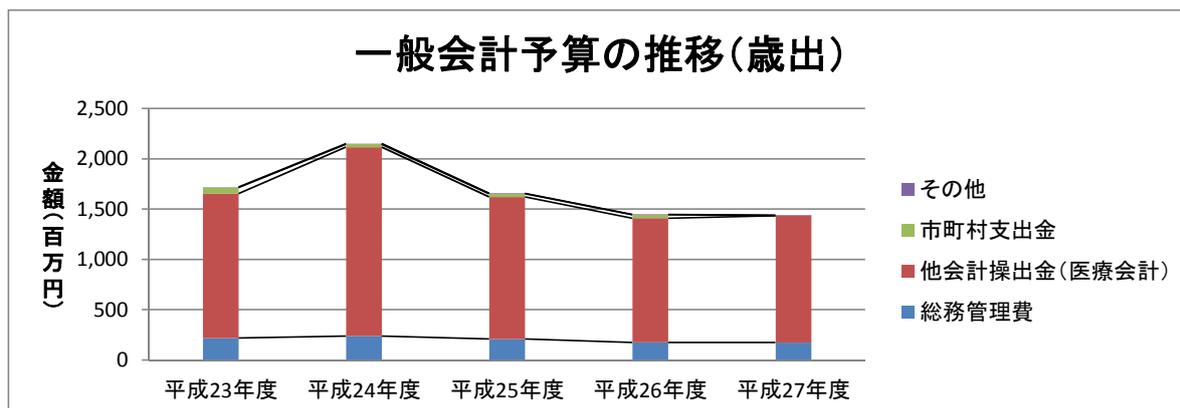
(単位：千円)

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
議会費	4,568	2,759	1,809	議員費用弁償等 ・開催回数の増
総務管理費	173,154	173,956	▲802	職員人件費、広報事業費等 ・派遣職員人件費の減
選挙費	150	153	▲3	選挙管理委員報酬等
監査委員費	614	271	343	監査委員報酬等
公債費(利子)	37	42	▲5	一時借入金利子
他会計繰出金(医療会計)	1,261,576	1,235,621	25,955	事務費繰出金等 ・医療会計事務費分の増
市町村支出金	0	33,000	▲33,000	・臨時特例基金市町村交付金事業の終了による減
償還金及び還付加算金等	1	1	0	国庫支出金等返還金
予備費	1,000	1,000	0	
合計	1,441,100	1,446,803	▲5,703	

一般会計予算の推移(歳入)



一般会計予算の推移(歳出)



2 後期高齢者医療会計

歳入歳出総額 7,895億3,618万8,000円(前年度比 +29億1,673万9,000円 +0.4%)

【歳入】

(単位：千円)

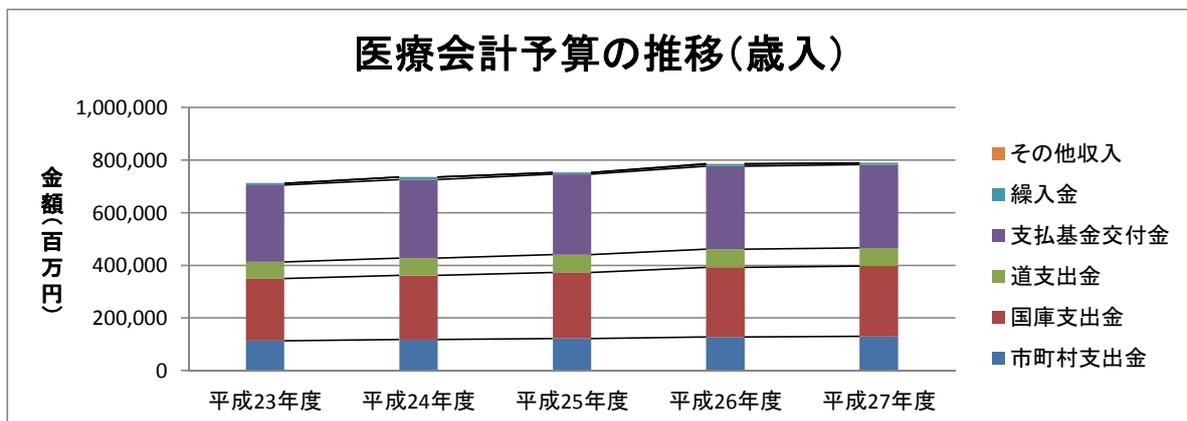
科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
市町村支出金	129,827,925	127,639,101	2,188,824	保険料、療養給付費負担金等 ・被保険者数の増
国庫支出金	267,384,802	265,090,084	2,294,718	療養給付費負担金、調整交付金等
道支出金	68,683,010	68,304,858	378,152	療養給付費負担金等
支払基金交付金	317,064,640	316,257,158	807,482	現役世代からの支援金
特別高額事業交付金	153,562	175,522	▲ 21,960	・平成25年度実績に基づく減
繰入金	6,355,607	7,675,945	▲ 1,320,338	一般会計及び基金繰入金 ・運営安定化基金繰入金の減
繰越金	1	1,439,041	▲ 1,439,040	前年度繰越金
その他収入	66,641	37,740	28,901	利子収入、雑入
合計	789,536,188	786,619,449	2,916,739	

【歳出】

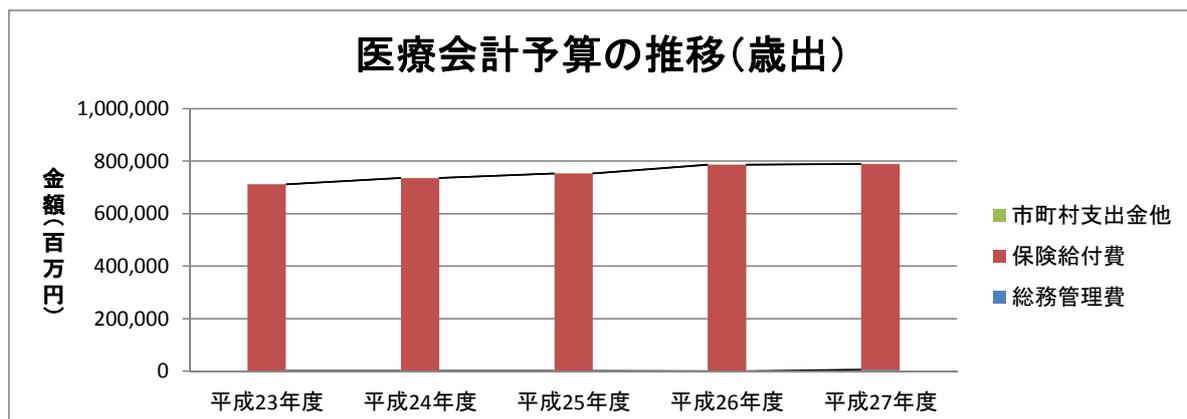
(単位：千円)

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
総務管理費	6,248,440	1,152,406	5,096,034	職員人件費、電算システム費等 ・臨時特例基金積立金の増
保険給付費	782,937,585	785,118,171	▲ 2,180,586	療養給付費等 ・運営安定化基金積立金の減
公債費	6,120	9,000	▲ 2,880	一時借入金利子
市町村支出金	269,542	285,071	▲ 15,529	・長寿健康増進事業交付金の減
償還金及び還付加算金等	72,501	52,801	19,700	・保険料還付金見込の増
予備費	2,000	2,000	0	
合計	789,536,188	786,619,449	2,916,739	

医療会計予算の推移(歳入)



医療会計予算の推移(歳出)



平成27年度の主な事業の概要

☆保健事業の充実（保健事業実施計画関連）

■健康診査業務委託事業

《758,981千円》

生活習慣病等の発見の遅れや重症化を防ぐとともに、後期高齢者が自らの健康状態を確認することにより、適切な療養の維持、生活の質の確保等を行うことを基本的な目的とし実施する。

■長寿・健康増進事業

《267,542千円》

国の特別調整交付金を財源に、市町村が被保険者の健康づくりを目的として実施する健康教育・健康相談、スポーツクラブ、健康施設等への利用助成及び人間ドック等の費用助成への補助を行う。また、広域連合独自事業として、市町村が行う「がん検診」及び「高齢者インフルエンザ予防接種」に係る費用の一部への補助を行う。

■いきいき健康増進事業

《8,422千円》

健診受診率の向上と被保険者の健康保持増進のため、保健師2名を配置し、市町村との連絡調整、調査・研究等を行う。また、構成市町村を保健師が直接訪問し、保健事業に係る課題の検討や意見交換を行う「後期高齢者健康診査検討会」を開催する。

■重複・頻回受診者対策事業

《2,058千円》

本人やその家族に対し必要な保健指導を行い、健康管理への意識の高揚を図り、生活の質の向上と、適正受診を促進する。

■（新規）健康づくり講演会開催事業

《1,510千円》

講演会の開催を通じ、保健事業実施計画や広域連合の取組を広く周知するとともに、後期高齢者が自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むためのきっかけづくりを行う。

☆医療費の適正化

■後発医薬品利用差額通知事業

《2,647千円》

被保険者に後発医薬品へ切り替えた場合の自己負担額の差額を通知し、後発医薬品がより安価であることの周知を行い、被保険者及び保険者の医療費負担分の軽減を図る。

☆制度の周知広報

■広域連合広報事業

《28,414千円》

後期高齢者やその家族が本制度に対する理解を深め、安心して制度を利用し必要な医療が受けられるよう、引き続き、制度周知リーフレットの作成・配布や新聞折り込みなどの周知広報を実施する。また、平成26年度にリニューアルしたHPにより見やすく分かりやすい情報発信を行う。